

文京区監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項及び第10項の規定により、財政援助団体等監査の結果に関する報告及び意見を別紙のとおり公表する。

平成31年3月29日

| | | | | |
|---------|---|---|---|----|
| 文京区監査委員 | 竹 | 澤 | 正 | 美 |
| 同 | 松 | 本 | 理 | 恵子 |
| 同 | 渡 | 邊 | 智 | 子 |

平成30年度財政援助団体等監査結果報告書

第1 監査の概要

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に定める財政援助団体等に対する監査を平成30年度財政援助団体等監査実施要領に基づき下記のとおり実施した。

1 監査の実施期間

平成30年12月11日から平成31年2月28日まで

2 監査の対象及び実施日

- (1) 平成29年度に区が補助金等の財政的援助を行った団体
- (2) 平成29年度に区の出資が継続中で、出資比率が資本金、基本金等の4分の1以上の団体
- (3) 平成29年度の公の施設の指定管理者
- (4) 上記団体等を指導監督する区の所管課

上記の条件を満たす団体のうち、財政援助団体等監査実施標準（平成19年10月26日監査委員決定）に基づき、以下の団体を選定し、実地監査又は書面監査を実施した。

【書面監査】

| | 監査対象団体名等 | 監査の対象 | 所管課 | 監査実施期間 |
|---|-----------------------------------|--------------|-------|--------------------------------|
| 1 | 株式会社ポピンズ (ポピンズナーサリースクール本郷) | 補助金等 交付団体 | 幼児保育課 | 平成30年12月11日 ～ 平成31年1月31日 |
| 2 | 学校法人滋慶学園 (にじのいるか保育園千石) | 補助金等 交付団体 | 幼児保育課 | |
| 3 | 株式会社HybridMom (ハッピーママ茗荷谷) | 補助金等 交付団体 | 幼児保育課 | |
| 4 | 株式会社千趣会チャイルドケア (えがおの森保育園・せんごく) | 補助金等 交付団体 | 幼児保育課 | |
| 5 | 株式会社クオリス (クオリスキッズ駒込保育園) | 補助金等 交付団体 | 幼児保育課 | |

【実地監査】

| | 監査対象団体名等 | 監査の対象 | 所管課 | 実地監査日 |
|---|--|-------------------------------|--------------|------------|
| 1 | 公益社団法人 文京区シルバー人材センター | 補助金等 交付団体 | 高齢福祉課 | 平成31年1月8日 |
| 2 | 文京区商店街連合会 | 補助金等 交付団体 | 経済課 | 平成31年1月15日 |
| 3 | 特定非営利活動法人 エナジー本舗 (エナジーハウス) | 補助金等 交付団体 | 予防対策課 | 平成31年1月17日 |
| 4 | 一般社団法人 文京区観光協会 | 補助金等 交付団体 | アカデミー 推進課 | 平成31年1月21日 |
| 5 | 日立自動車交通 株式会社 (文京コミュニティバス運行) | 補助金等 交付団体 | 区民課 | 平成31年1月24日 |
| 6 | 株式会社 丹青社 (森鷗外記念館) | 指定管理者 | アカデミー 推進課 | 平成31年1月29日 |
| 7 | ヴィアックス・紀伊國屋書店 共同事業体 (本郷図書館外2館1室) | 指定管理者 | 真砂中央 図書館 | 平成31年2月4日 |
| 8 | 公益財団法人 文京アカデミー | 補助金等 交付団体 指定管理者 出資団体 | アカデミー 推進課 | 平成31年2月7日 |

3 監査の観点

監査の対象ごとの主な着眼点は、次のとおりである。

(1) 補助金等交付団体

《対象団体》

- ア 補助金等の交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- イ 補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。
- ウ 補助金等に係る収支の会計経理は、適正に行われているか。
- エ 補助金等の算定は適正に行われているか。
- オ 補助金等が補助金等対象事業以外に流用又は不正に使用されていないか。
- カ 帳簿の整備、記帳は適正か。領収書等の証拠書類の整備、保存は適正に行われているか。

キ 精算報告は適正に行われているか。精算に伴う返還金の返還等は適時に行われているか。

《所管課》

ク 補助金等の交付決定は法令等に適合しているか。

ケ 補助金等交付要綱は整備されているか。

コ 補助金等の交付目的及び補助金等対象事業の内容は明確にされているか。

サ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正に行われているか。

シ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告等により適正になされているか。

ス 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。

(2) 出資団体

《対象団体》

ア 寄付行為、経理規程等諸規程は整備されているか。

イ 事業は、出資目的（設立目的）に沿って適正かつ効率的に執行されているか。

ウ 会計経理及び財産管理は適切に行われているか。

エ 帳簿の整備、記帳は適正か。領収書等の証拠書類の整備、保存は適正に行われているか。

《所管課》

オ 出資者としての権利行使は適切に行われているか。

カ 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。

(3) 公の施設の指定管理者

《対象団体》

ア 協定、仕様書、関係法令等に従い、信義誠実の原則に基づいて管理業務がなされているか。

イ 施設の設置目的を阻害することなく、住民サービスの向上と効率的な運営がされているか。

ウ 施設の管理に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。

エ 個人情報保護等の情報管理体制に遺漏はないか。

《所管課》

オ 指定管理者への指導監督は適切に行われているか。

カ 指定管理者の指定は適正、公正に行われているか。

キ 協定は適切に締結されているか。

ク 指定管理者の管理運営について、評価、検証は適切に行われているか。

4 監査の方法

(1) 書面監査（補助金交付団体）

《対象団体・所管課》

監査調書、補助金等交付根拠規程、補助金交付決定及び額の確定の関係書類、団体から提出された関係書類等の提出を求め、これらを確認するとともに、担当者から説明を聴取した。

(2) 実地監査

ア 補助金交付団体及び出資団体

《対象団体》

団体の概要、定款、規約、規程等の提出を事前に求め、監査当日はあらかじめ指定した監査場所において、補助金等の執行状況について団体の会計帳簿や証拠書類等との突合を行った。併せて関係者から説明を聴取し、質疑を行った。

《所管課》

監査調書、補助金等交付根拠規程、補助金交付決定及び額の確定の関係書類、団体から提出された関係書類等の提出を事前に求め、これらを確認するとともに、担当者から説明を聴取した。

イ 公の施設の指定管理者

《対象団体》

団体の概要、定款、規程等の提出を事前に求め、監査当日において、管理業務内容及び管理業務に関する出納その他の関係書類の突合を行った。併せて、関係者から説明を聴取し、質疑を行った。

《所管課》

事前に監査調書、公の施設の指定管理者の指定の手續に係る関係書類、基本協定書、平成29年度協定書、当該団体から区に提出された各種報告書等の提出を求め、これらを確認するとともに、担当者から説明を聴取した。

第2 監査の結果

監査の対象となった団体が受けた財政的援助等に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況並びに所管課における財政的援助等の手續及び内容については、おおむね適正になされていると認められた。しかし、一部に指摘事項があったので、各団体及び所管課において講じた措置について報告されたい。併せて、所管課においては、団体に対する指摘事項を踏まえ、類似の問題が再発しないよう、適切な指導監督及びチェック体制の強化、改善に努められたい。

同時に付した意見・要望事項については、今後の事務処理にあたり検討されたい。その他、諸帳簿、関係書類等における記入漏れや軽微な誤記など、注意、改善すべき事項については監査の際、その都度口頭等により指導した。

また、複数の所管課において、協定書や要綱により定められた財政援助団体等から受けるべき各種報告書等に不足や不備があるにもかかわらず確認が不十分なものがあつた。補助金等関係書類の確認の遺漏は、支出の誤りにも繋がりがねず、

所管課はこれまで以上に、提出された書類の確認や管理を適切に行われたい。

なお、補助金に関しては、公益性・公平性等を確保した適正執行と説明責任を果たすための透明性が求められている。所管課は、平成27年5月に策定された「文京区補助金に関するガイドライン」に基づき補助金チェックシートを活用し、3年ごとに補助金の検証と見直しを行い、適正な運用に努められたい。

対象団体ごとの指摘事項等は以下のとおりである。

1 書面監査

(1) 私立認可保育園 【幼児保育課所管】

- ① 株式会社ポピンズ（ポピンズナーサリースクール本郷）
- ② 学校法人滋慶学園（にじのいるか保育園千石）
- ③ 株式会社HybridMom（ハッピーママ茗荷谷）
- ④ 株式会社千趣会チャイルドケア（えがおの森保育園・せんごく）
- ⑤ 株式会社クオリス（クオリスキッズ駒込保育園）

当該補助金の交付に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、次の事項を除いては、おおむね良好と認められた。

○指摘事項

《所管課》

「保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金」においては、対象団体から提出された実績報告書の金額の記載誤りに気付かず、区から通知する交付額確定通知書の金額をその誤った金額で記載しているものがあつた。支出関係書類を確認したところ、補助金交付額に誤りはなかつたものの、公文書作成にあつては、誤りのないよう注意されたい。

2 実地監査

(1) 公益社団法人 文京区シルバー人材センター 【高齢福祉課所管】

当該補助金の交付に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、おおむね良好と認められた。

○意見・要望

開設40周年を迎え、時代の変化に的確に対応し、介護・子育て支援などの分野で地域社会の支えとなり高齢者派遣事業の円滑な実施などの目標が達成できるよう一層取り組みの充実・強化を図られたい。

なお、区補助金については、シルバー人材センターの事業活動の充実、安定的な組織運営の確保のため引き続き効果的活用を図られたい。

(2) 文京区商店街連合会 【経済課所管】

当該補助金の交付に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、おおむね良好と認められた。

○意見・要望

平成28年度及び29年度文京区商店街連合会一般会計決算報告において、70周年積立金として各年度100万円が準備金として積み立てられているが、各年度とも積み立ての会計手続きはとられていなかった。会計手続きを実施のうえ、使用目的が明らかな積立金は別建てで管理し、誤りのないよう注意されたい。

(3) 特定非営利活動法人 エナジー本舗 (エナジーハウス) 【予防対策課所管】

当該補助金の交付に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、次の事項を除いては、おおむね良好と認められた。

○指摘事項

《対象団体》

作業・就労支援のための喫茶コーナーの運営経費等について、計算書類に未計上のものがあつた。特定非営利活動促進法に則りNPO法人会計基準等を参考に、適切に経理されたい。

○意見・要望

利用者が地域で自立した生活を営むことができるよう、今後も地域との連携を強化し、様々な活動の機会の提供と、社会との交流の促進を図られたい。

(4) 一般社団法人 文京区観光協会 【アカデミー推進課所管】

当該補助金の交付に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、おおむね良好と認められた。

○意見・要望

平成30年度からの法人化に伴い複式簿記が導入されており、専門家からの助言・支援等のもと、適正な会計処理と財務書類等の作成に努められたい。

また、法人化を機に、今後はさらに本区の観光事業の振興を図り、区の魅力を広く紹介されたい。

(5) 日立自動車交通 株式会社 (文京コミュニティバス運行) 【区民課所管】

当該指定管理に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、おおむね良好と認められた。

○意見・要望

コミュニティバス・Bーぐる運行事業については、公共的な事業運営の一翼を担っていることについて従事者の自覚と認識の徹底を図るとともに、車両運行の安全性の向上と安全運転の徹底に取り組み、事故防止対策の一層の強化に努められたい。

また、事業のさらなる収益増を図るため、的確な利用実態の把握、利用者拡大のためのPR等に工夫するとともに、広告収入等の増加につながるよう一層

の営業努力に取り組まれない。

(6) 株式会社 丹青社（森鷗外記念館） 【アカデミー推進課】

当該指定管理に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、次の事項を除いては、おおむね良好と認められた。

○指摘事項

《対象団体》

備品台帳に記載のない貸与備品が存在する一方、消耗品が備品台帳に登載されていた。指定管理者においては、備品と消耗品の定義についての適切な認識のもと、定期的に貸与備品の状況を確認し、台帳に誤りがあった場合は、速やかに区へ報告し、適正な財産管理に当たられたい。

《所管課》

貸与備品の管理については、平成26年度にも同様の指摘を行っている。区においても、備品の異動等があった際には、定期的に備品台帳の変更を行い、貸与備品の適正な管理に努められたい。

○意見・要望

平成29年度事業計画では、来館者6万人を目標としているが、達成されていない。また、観覧者が想定より少ないため、利用料金収入も当初の予算額に達していない。来館者並びに観覧者の増加に向けて、SNS等インターネットを活用したPRを充実させるなど、効果的な広報活動に努められたい。

なお、展示ガイドボランティアについては、来館者からのニーズ等に的確に対応できるよう、ボランティアの育成、スキルアップに取り組まれたい。

(7) ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体（本郷図書館外2館1室）

【真砂中央図書館所管】

当該指定管理に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、次の事項を除いては、おおむね良好と認められた。

○指摘事項

《所管課》

1件30万円を超える管理施設の修繕又は改修は、基本協定第8条により区の業務範囲としているにも関わらず、30万円を超える工事2件（計1,805,336円）の支出がされている。平成28年度に同様の監査指摘を行ったが、改善されていない状況が継続していた。所管課は、修繕又は改修について基本協定に従い適切に経理されたい。

なお、工事に伴い区が建物又は設備、備品その他財産の取得をする場合は必要な会計等の処理をされたい。

○意見・要望

図書館サービスの維持向上を図るうえで、良好な就労環境と安定的な雇用

の確保が重要であることから、引き続き就労実態の把握に努め、必要な改善策を検討するとともに、研修などによる従事者の人材育成の強化に取り組まれない。

(8) 公益財団法人 文京アカデミー 【アカデミー推進課所管】

当該指定管理、補助金の交付、出資に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、おおむね良好と認められた。

○意見・要望

前年度に引き続き、文京アカデミースクエア広報紙発行については、指定管理事業と位置づけながら補助金と自主財源で支出されている。経費負担及び実施責任を明確化するため、当該事業の位置づけに応じた適切な処理を実施されたい。

平成31年度から32年度にかけて実施を予定している響きの森20周年記念事業については、特定費用準備金積立により経費の支出を予定しているが、同積み立ては収支相償の例外であることから、適切な事業規模と経費の妥当性について検証の上、適切かつ効果的に事業を実施し、適切な会計処理及び報告を実施するよう努められたい。